

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.56

2020年02月29日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail: setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

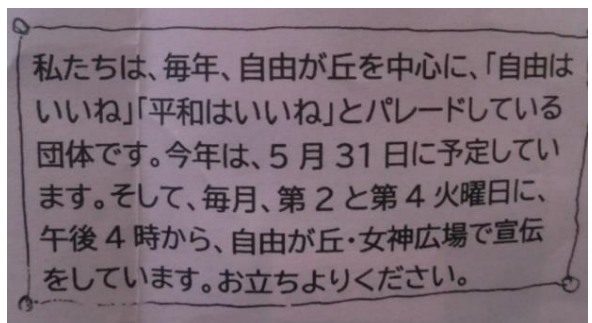
“憲法を守る”のは私だ！

池上 東湖

モリ・カケに始まって桜を見る会、IR問題など、真実を隠蔽し続ける安倍首相に国民はうんざりしている。それなのに40%台の支持率を誇る。この打開策は、「野党連合政権」という安倍政権への代替え案を、国民の私たちが作るしかない。早ければ、オリパラ明けの今秋、遅くとも来年中には、総選挙が行われる。時間はない。私たちは何をすべきか。今の私の答えは、この文の掲げる“表題”だ。

安倍首相は国会では「はぐらかし」「だんまり」を通しながら、異常な執念で「改憲」を口にしている。「新しい憲法でオリンピック」といったことを考えると焦りの表れとも言える。しかし、アメリカからの武器大量購入などで防衛予算は膨らみ、社会保障費後退(国・公立病院統廃合。高齢者窓口負担2割化、介護保険・国民健保掛け金値上げ、年金引き下げ)や教育費抑制など、消費税10%による影響も含めて、国民生活は大変なことになっている。

立憲主義の立場だと、「憲法の内容を守り実行する」のは、国や公務員の役割であり、国民は「守らせる」立場だと、私も含めて言ってきた。しかし、安倍首相のように、憲法の理念も含めて「憲法破壊」を企てることに対しては、「憲法そのもの」を守るという立場をひとりひとりが明確に訴え、仲間を増やす運動が必要と考える。破壊の危機に瀕している「憲法そのもの」を私たちが読み、自分の



私たちは、毎年、自由が丘を中心に、「自由はいいね」「平和はいいね」とパレードしている団体です。今年は、5月31日に予定しています。そして、毎月、第2と第4火曜日に、午後4時から、自由が丘・女神広場で宣伝をしています。お立ちよりください。

くらし破壊との関係を考えてみる。そこからの怒りを「主権者は私だ!」「憲法を守るのは

私だ！」と声にして、つないでいくことが「安倍 9 条改憲」に終止符を打ち、野党連合政権を生み出し、憲法が生きる社会の創造へ日本が向かうことになると思いますが、どうでしょうか。
(尾山台在住、元大東学園教員)

2020 年第 1 回交流会

世田谷区内九条の会は、2 月 1 日、区内 6 つの九条の会から 9 人が参加して開かれました。世田谷・九条の会事務局から資料に基づいて昨年 11 月以降の行動と情勢に関する報告があったのち、意見交換と各会からの報告がありました。12 月 6～9 日の一斉宣伝行動には、63 名が参加して、3000 万統一署名 183 筆が寄せられました。年が明け、1 月からは緊急署名が始まり、代田、烏山での定期宣伝、またボロ市での生かそう憲法！今こそ九条を！世田谷の会の行動には、9 条の会からも参加しました。12 月 17 日にもたれた国士館大学法学部のゼミでの 8 人の学生さんとの意見交換のもようも紹介されました。

交流会で出された意見や討論は以下のとおりです。箇条書きで記します。

○ 日韓問題 徴用工判決で差し押さえられた日本企業の資産現金化が取りざたされている。そうなる大きな問題に発展する恐れがある。日本では一部の弁護士が動いているが、日韓友好を願う市民運動の立場から何か対応できないか。



○ 安倍政権は、桜を見る会ひとつでも、でたらめの限りだが、なぜ倒閣できないの

か。若年層・壮年層での政治への関心が今ひとつ。国士館の学生さんとの懇談でも見られたことだが、とくに若い世代は、政治に距離を置いている。学校で歴史・憲法の教育が不十分なのでは。私たちとしては、一般論でなく、具体的に問いかけていくことが必要ではないか。例えば、「自衛隊って何なんだ？」「自衛隊は日本が自主的に判断して防衛にあたる実力組織なのか？米国の世界戦略の下に組み込まれているのでは」、「自衛隊は専守防衛といいつつも変質して、高度な先制攻撃能力を持ってしまっている」。沖縄の人で、「東京に出て来てはじめて沖縄の異常がわかった」という感想がもらされた。「気づき」の機会とすること。

○ 大学生より高校生の方が反応がいい。大学生は就職に直面して引いている。就職してからはノルマに追われ、自身の仕事のみに関心を寄せている。

○ いろいろな意味で机上の空論になってはいないか。集会などに参加する人は限られている。12月にソウルに行った。若い人の活動が活発。今の安倍政権の不祥事は、韓国でなら朴槿恵を倒した大規模な大衆運動が起きてもおかしくないのに。

○ 高齢化が進んで、署名でもパレードでも集まれる人の数が減っている。国会前などの中央集会だけでなく、地域で途切れることなく、署名活動やパレードを続けることは必ず意義がある。これを見て励まされる人は必ずいるし、(日本会議などの)改憲勢力には躊躇が生じる。

○ 烏山九条の会では1/25に、関東大震災時の朝鮮人虐殺(烏山事件)を考える集いを開き、50人が参加した。講師は元旧都立千歳高校の丸浜昭さん。甲州街道の烏山には、この碑がある。「嫌韓」宣伝が喧しい中、戦前・戦時中の歴史を見直す機会となろう。

○ 羽田の離発着機の増便で、国交省は都内を低空で通過するルートへのテストに入っている。品川区などでは、騒音や落下物などの危険性に対して、区民から運動が起こっている。世田谷ではどうなのか?米軍ヘリの騒音問題を含め、「空の問題」は、区民が区に持ち込まないと行政は動かない。このため、例えば世田谷・九条の会が呼び掛けて、区民全体に提起するといった話し合いの会(検討会)を、拡大交流会の形でもよいので設定してはもらえないか?



○ 緊急署名への切り替えについて、3000万統一署名の到達点・運動上の問題点はきちんと総括す

べきでは。今回の緊急署名は、短期間のうちに改憲発議をさせない、内閣を倒すことが念頭にあるので、署名簿を使って議論・討論する行動を広めることが大事。市民アクションが出しているQ&A(市民アクションのホームページにも掲載されている)は参考になる。

○ 4月にニューヨークで開かれる核兵器禁止世界大会に向けて参加者の取りまとめを急いでいる。また署名も多く寄せたいので協力願いたい。ヒバクシャ国際署名世田谷連絡会では、2月8日(土)、14:00~16:00に、成城ホール4Fの集会室Dで、日本原水協の川田忠明さんの講演会を開く。

○ 主に高齢化の影響で、単独の九条の会での行動が難しくなっているところがある。隣接地域で、合同または合流して署名や宣伝行動に取り組めるようにしては?→世田谷・九条の会事務局として、ホームページのブログ欄に各九条の会の行動予定を積極的に掲載して、他地域からの参加を募って行きたい。

地域でつながりを作るー学習塾と子ども食堂とー

岩岡いづみ

世田谷区深沢で学習塾を始めて今年で37年になります。学校の補習、受験を目指すお子さんや、不登校、発達に偏りのあるお子さんなどが一緒に学ぶ場です。4年前から土曜日にシニアのボランティアさんによる無料の学習支援を、2年前から子ども食堂を始めました。

子ども食堂は多いときは50食、ボランティアさんは20名ほど登録していただいております。調理と配膳に分かれて活動していただいております。子ども食堂はまだまだ「貧困」「手抜き」などのキーワードが独り歩きしている部分も多々見られますが、この深沢地域では保



育園帰りのママさんが乳児を連れて「月に一度のオアシスです。」と言って利用してくださったり、支援学校を卒業した生徒さんたちが同窓会のように利用したり、シニアの方が一人でいらしたり、赤ちゃんからお年寄りまで様々な利用をしていただいております。

先日ボランティアさんに初めていらした方が「これは昔地域にあったものを形を変えて再現されているのですね。」とおっしゃいました。その通りだと思います。高度経済成長期以前の日本にあった子どもの縦社会の遊び場、空き地、主婦が立ち話のできた井戸端会議、ちょっと忙しい時にちょっとお隣に子どもを預けられた関係性、それがいつの間にか「責任」という言葉の壁から関係性を持つことに後ろ向きになり、消えていった地域の人との繋がり。

今、世田谷には登録していないところも含めると50箇所以上の子ども食堂があるようです。これだけ広がっている背景には、地域に住む人たちが自然発生的に「絆づくり」をしているのだと思います。それをしないといけない現実を皆さんが感じ始めているのだと思います。今まで「何かしたい」と思っていた人たちが「食」という人の基本的な営みを通じて形作りやすい活動が子ども食堂です。ここ数年お子さんのことで相談に見える方たちの相談内容がとても深刻化しています。

うちの場合、区の教育相談室やホームページなどで訪ねて来られる方が多いのですが、例えば「ひきこもり状態の息子さんが暴れてパトカーを呼んだ。」「学校でいじめられて一步も外に出られない。」「学校の先生にセクハラをされた。」一步間違えればニュースになるようなことが本当に増えています。聞いている私も胸が潰されるようになりますが、「一人では解決できないこともみんなで考えて。」をキーワードに場づくりを進めています。

(一般社団法人 寺子屋いづみ代表)

消費税を 5%に戻して街に活気を

齋藤 隆

消費税 10%増税から 5 か月経ち、確定申告の相談を受ける中で、少しずつその影響が見えてきました。

ある飲食店主は、「売上が減って、このままだとやっていけないので、昨年 12 月末をもってアルバイトの店員 2 人に辞めてもらった」と話します。別の鮮魚店主は「魚が売れなくなった。豊洲市場にも活気がない」と。「売上に変化はない」という会員も、仕入と経費が増えて所得は減っているようです。増税は 10 月からの 3 か月ですが、その前に大企業は値上げしているのですから当然の結果と言えます。まだ数字的なことは言えませんが、来年の申告ではいっそう厳しいものになるのではと心配します。



とくに資金力の弱い家族経営（チェーン店ではない）の事業者にはダメージが大きく、現に会員さんの中から、9 月末で廃業した飲食店主や金属加工業者が出ており、「今の機械が壊れたら廃業する」（製造）、「東京五輪・パラが終わったら廃業する」（日本そば）と話す

人もいます。商店街を歩いても、活気がないように感じます。商店会の役員をしている会員は「解散した商店会も増えており、いま少くない商店街は存続の危機にある」と言います。

こうした中で、いま全商連（全国商工団体連合会）は、「消費税を 5%に引き下げ、複数税率・インボイス制度の廃止」署名とともに「消費税につぶされない対策」の強化に取り組んでおり、世田谷でも動き出しています。消費税は消費活動への罰金と言われますので、これを 5%に引き下げれば消費マインドを刺激し消費が増えることはマレーシアの例でもあきらかです。地元の商店で買い物する人、個人店で飲食する人が増えていけば、街全体が活性化し、ひいては住みよい世田谷をつくることができると思っています。

（世田谷民商事務局長代理）

憲法 9 条の価値と安保、自衛隊

安達 三子男

1. はじめに

高校で公民科「政治・経済」や「現代社会」を担当してきました。安倍首相の憲法改正は、国家の根幹（憲法認識）を恣意的に語っており容認できません。ここでは憲法9条、自衛隊、安保条約をどう学ぶのかについて、教科書の記載も紹介しながら考えてみます。

学校の教育内容は、「学習指導要領」が定めています。これは文部科学大臣が小・中・高等学校の教育課程の基準として公示（法律ではない）し教科、科目、指導内容が示され、教科書の作成や検定の基準（事実上の強制）として使われています。高校では、2022年4月から新学習指導要領で「現代社会」は廃止され公民科の「公共」がはじまり、憲法学習がどの程度可能なか不安があります。「公共」と「改憲」が同じ舞台で論じられているように思えてなりません。

こうしたなか、2015年6月に「公職選挙法」が改定され、翌年の参議院選挙で18歳選挙権がはじまりました。高校生にも選挙権（投票権）が認められ、生徒が主権者として政治参加しています。人権の拡大という視点からは前進ですが、総務省、文科省が高校生の選挙活動（政治活動）を制限し、それが「憲法改正」と連動した政治的思惑と結合しているのではないかという意見もだされています。



2. 学習指導要領と「現代社会」

学習指導要領の公民科「現代社会」は、その目標を「人間の尊重と科学的な探求の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断する・・・」となっています。過去に指導要領では「批判的に考察」となっていましたが、「批判」は時の政権批判とつながるのか削除されています。現行の「現代社会」の学習内容は以下ようになっています。

- (1) わたしたちの生きる社会
- (2) 現代社会と人間としての在り方生き方、
- (3) 共に生きる社会を旨として

こうしたなかで、(2)の現代社会と人間としての在り方生き方は、ア、青年期と自己形成 イ、現代の民主政治と政治参加の意義 ウ、個人の尊重と法の支配 エ、現代の経済社会と経済活動の在り方 オ、国際社会の動向と日本の果たすべき役割 こうしたなか(2)のイで「日本国憲法の成立と平和主義」が憲法学習であり、憲法と平和の課題を取り上げています。

3. 日本国憲法の成立と平和主義

ここでは、自然権思想を起点とした民主政治（市民革命）、国民主権、権力分立、議会制民主主義、そして憲法の三大原理となります。日本国憲法の学習は、近代日本の歴史です。明治憲法（欽定憲法）と絶対主義、天皇制、帝国議会、国民の自由、治安維持法、普通選挙法、ファシズム、軍部の台頭とアジア侵略から第二次世界大戦（戦争の加害、被害）ポツダム宣言、無条件降伏、占領下での民主化政策、連合国による明治憲法の改正と日本の動向について学ぶのが概略です。



日本国憲法の成立を理解するためには、その歴史的経過と国民の意識、軍国主義・ファシズムの政治支配、財界の動向などが不可欠で、これ無しに日本国憲法を深めることはできないと思います。が、憲法学習の基礎になる戦前、戦後の学習は時間的にも短く、憲法成立の前史をどう伝えるのか悩むところです。教科書（東京書籍の「現代社会」）では日本国憲法について「日本国憲法は明治憲法に比べて、民主政治や立憲主義の原理により忠実な内容を持ち、近代憲法としての性格をじゅうぶんに備えている」と述べ、その原理は「基本的人権、国民主権（象徴天皇制）、そして平和主義」であるとしています。この日本国憲法の基本原理は生徒に比較的共感をもたれ日本国憲法の価値も理解できるようです。こうした記述があると現代社会における平和や主権、人権保障が歴史的経過のなかで誕生したことを学ぶのに役立ち、社会認識への深まりを生みだすことができるようです。

私は、授業で1947年に中学1年生用の教科書として文部省（当時）が発行した『あたらしい憲法のはなし』を使用します。少し長いのですが平和主義（9条）の部分を引用します。

「六 戦争の放棄

みなさんの中には、今度の戦争におとうさんやおにいさんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったのでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかったのでしょうか。また、くうしゅうで家やうちのひとを、なくされた人も多いでしょう。いまやっと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったのでしょうか。何もありません。ただ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。このまえの世界戦争のあとでも、もう戦争は二度とやるまいと、多くの国々ではいろいろと考えましたが、またこんな大戦争をおこしてしまったのは、まことに残念なことではありませんか。そこでこんどの憲法

では、日本の国が、決して二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、決して心ぼそく思うことはありません（以下 略）」。

この内容で平和に関する憲法学習を終了させ、現在もこの紹介で「よい」としたいのですが、残念ながらそうはなりません。以下、戦後社会の動向について、憲法と自衛隊、安保条約についてです。

4. 自衛隊の成立、集団的自衛権、改憲論

第二次大戦後の国際情勢は、再び戦争の惨禍を防ぐため国際連合を成立させました。そして世界は民族自立で植民地の独立がすすむなか、米ソ対立・東西冷戦、朝鮮戦争を機に占領下の日本は GHQ の指令で再軍備が命じられ警察予備隊、国土保安隊、自衛隊が創設されます。



教科書では、『自衛隊は、憲法 9 条に違反するかどうか長い間にわたって論じられてきた。自衛隊は、憲法が保持しないとする「戦力」にあたいするので違憲とする見解があるが、憲法も他国から侵略された際の国家の自衛権（個別的自衛権）まで否定するものではなく、「自衛のための必要最小限度の実力」をもつのは憲法に違反しないという立場が政府の見解となった。』と述べています。政府の見解がそのまま紹介されているのは、教科書検定などからして出版社の意見でないことは明らかです。そして「日本が攻撃されていないにもかかわらず武力を行使する集団的自衛権は、国家の権利としてもっているが、憲法によってその行使は認められていないとした」。これは従来までの政府見解であり、授業でも語られてきました。自衛隊の行動範囲は限定的であることと連結しています。

この内容について安倍内閣は 2014 年 7 月の閣議で変えました。そして 2015 年 9 月に「安全保障関連法」が成立します。そこでは「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から脅かされる明白な危険がある場合において、これを排除し、我が国の安全を全うし、国民を守るために適当な手段がないときに、必要最小限度の実力を行使することは・・・自衛のための措置として憲法上許容されると考えるべきである・・・」こうして、政府は憲法 9 条のもとでも「武力行使」が可能であることを表明し、それが教科書にも記載されています。こうしたなかで、安倍内閣は、憲法 9 条の改正に執念をもち、任期中に

改憲を実施する意思を表明しています。そこでは、憲法 9 条の 2 として（第 1 項）「前条（注 現行憲法 9 条 1 項、2 項のこと）は、わが国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つため必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。」（第 2 項は略）。

憲法 9 条に上記のような改正が入れば、現行の 9 条よりも優先することになり、武力の放棄を定めた現行 9 条は喪失します。こうして、戦後一貫して憲法 9 条のもとでつくりあげてきた平和主義は様変わりします。安倍首相と「日本会議」は 9 条改正に執念を燃やし、国民の意見を無視した改憲にとりくんでいるといっても過言ではありません。この課題が現在の学校現場でどの程度浸透しているのかについて定かではありませんが、公立学校の場合、憲法 99 条の「憲法尊重擁護の義務」で取り組み、改憲議論を批判することが教室のなかでも可能ではないかと思います。

5. 日米同盟と憲法 9 条の役割



1951 年、日本はサンフランシスコ講和条約で連合国の占領下から独立し、安保条約と日米行政協定が発効しました（1952 年）。これによりアメリカ軍が引き続き日本に駐留し、基地を使用するようになります。安保条約は 1960 年に改定され、日本の領域への武力攻撃に対し日米が共同で防衛義務を負い、日本におけるアメリカ軍の法的地位を定めた日米地位協定で、在日米軍人の犯罪には米軍に身柄拘束権があることや、米軍施設の予算措置を日本が負担することが（思いやり予算）具体化しました。

日米安保条約は 1996 年の日米安全保障共同宣言により「アジア太平洋地域」における日米防衛協力で再定義され、新たな「日米防衛協力のための指針」を策定し（1997 年）「周辺事態」（日本周辺地域における事態で日本の平和と安全に重大な影響を与える場合）の際の日米協力のあり方を決めます。さらに日本政府は 1999 年に「周辺事態法」を成立させて、自衛隊が米軍に対して後方地域支援をすることや、自治体・民間企業・医療機関などに協力要請できることを決めました。これが、現在の重要影響事態法（日本の平和と安全に重大な影響を与える事態）で、軍事行動をおこなう米軍等に対して、自衛隊が地球規模で（地理的限定なしに）後方支援をおこなうことが可能となります。安保条約とそれに関連する法律によって、日米両国は武力行使を前提とした関係が作り上げられているのです。（以上 実教出版教科書「現代社会」参照）。

日米安保条約と自衛隊は憲法 9 条との関係で議論になっています。憲法 9 条の外堀は埋め尽くされており、安倍首相が発信している 9 条改憲が実現したら自衛隊と安保条約に関する「法律」で、憲法上も自衛隊と米軍の共同軍事システムが可能となってしまいます。これでは日米間の軍備拡張がすすみ歯止めがなくなります。こうした状況から考えると憲法 9 条は「平和の砦」で、これが今ほど求められる時代はないと思います。日本を新たな「戦前」にしないため、9 条改憲阻止はオール日本共通の課題であることを痛切に感じます。

教室のなかで、自衛隊と安保条約と 9 条の関係を伝えることは困難を要します。それは、政府によって他国からの攻撃に対する防衛（攻撃）の手段として自衛隊や安保が位置づけられていることや、国際紛争解決がなかなか「自分ごと」にならないことなどです。憲法 9 条の価値を学び、武力行使（勢力均衡論）に依存しない国際関係が存在することを理解してほしいと思います。それが地球的な規模における平和的生存権のグローバル化であり、持続可能な地球社会を維持することなのだと思います。（元都立高校教員、南鳥山在住）

野菜について（2）

稲葉 敏雄

<化学肥料は農薬とセット>

では、化学肥料も適正に与えれば問題ないのでしょうか。

自然界では、農業で使っているような肥料は存在しません。あえて言えば他の動植物たちの死骸がそれ(肥料)に当たります。もちろん、生物たちの死骸がそのまま根に吸収されることはありません。土中に生存する多種多様な微生物がそれらを分解し、根に吸収されやすい物質にしているのです。と、ここまでは中学校理科の領域ですが、最近の研究では、根も栄養物質を出して微生物を呼び寄せ、その微生物に根の周辺の栄養物を分解してもらい、それを根が吸収している共利共生の世界が成り立っているということが分かってきました。

化学肥料は、それが根に吸収される過程で、微生物の介在をほとんど必要としません。化学肥料はそのまま水に溶解、有用物質だけが、根に吸収されていきます。逆に言うと、微生物は化学肥料を十分に利用できませんから、化学肥料を多用した畑では、微生物の多様性が失われ、その環境で特異的に増殖可能な菌類や害虫が一方的に(爆発的に)増え続ける現象が起こりやすくなります。それが作物の病気の原因であり、虫食いの原因なのです。

だから、化学肥料を使い続けている畑では農薬が必要となるのです。農薬は病原菌も有用な



微生物も、見境なく殺します。だから化学肥料が必須となるのです。

世界の肥料会社が「肥料と農薬」をセットで開発し、売り出している理由はここにあるのです。

微生物の多様性が保証された森林や草原に、突発的に特定の病気が爆発的に発生しないのは、微生物の多様性が保証されているからなのです。従って森林や草原といえども、土中の微生物の多様性が壊されると、特定の病気や害虫が時として爆発的に広がり、植物相が全滅することもあります。

さらに化学肥料では、根にも吸収されない物質や他の微生物に利用されない物質はそこに溜まり続けます。それが土の化学的組成を変え、さらに微生物の多様性が失われることになるのです。微生物が多様に、大量に住み着いている畑の土は団粒構造をしており、ふかふかしています。森の土のような匂いがします。微生物の貧相な畑では、土はカチカチになり、やがて耕しても耕作を続けていくことは困難になります。

第二次世界大戦が終わって数年後、大量に余った火薬の原料を肥料に振り向けた化学会社は、世界的に“みどりの革命”と称して、発展途上国の不毛の土地に肥料と農薬を大量に振りまいて一時的に収穫量を引き上げました。けれども数年後、その土地はカチカチになって使い物にならず大失敗しました。失敗は道理のあることだったのです。

<農薬は食品添加物？>

すでにご存じのように、国内で使用する小麦の約83%は海外からの輸入に依存しています。うどんやパンの原料です。輸出国は主にカナダやアメリカですが、その小麦は船便で太平洋を



越えるため、その途中でカビが発生したりするのを防ぐ目的で、防かび・防菌・防虫の農薬を、収穫後すぐに散布しています。これがポスト・ハーベスト(収穫後散布農薬)です。

ところがこのポストハーベスト＝農薬は、日本の港に着いた途端、胡散霧消するのです。

船倉で眠る小麦から検出されるはずの農薬は、農林水産省の扱う残留農薬としては、検疫を受ける瞬間に直ちにゼロになるのです。

その理由と手口は簡単です。

まず日本では、ポストハーベストは法律で禁止されています。ですから、小麦にポストハーベストが検出されれば、それは食品としては扱えません。船倉の農薬はゼロにする必要があるのです。

「モリ・カケ問題」や「さくらを見る会」を思い起こせば分かるように、日本の官僚は優秀ですから「存在するものを無しにする」くらいの手口は朝飯前です。ポストハーベストとして認めなければ良いのです。船倉で眠っている小麦から検出されるはずの農薬は、日本の港に着いた途

端に、農薬ではなく、何と「食品添加物」扱いとなります。従って、管轄も農林水産省から厚生労働省へと変更されます。

人の健康を損なうおそれのない場合に限って使用を認められている保存料、甘味料、着色料、香料などと同じ扱いの、食品添加物となるのです。

農薬は、食品添加物とラベルを貼り替えることによって、大手を振って国内にまかり通っているのです。日本の常識は世界の非常識とはよく言ったものです。

ところでその農薬ですが、様々な試験機関の調査によって、発がん性で悪名高く、ヨーロッパでは禁止されているグリホサート(日本の商品名＝ラウンドアップ)が有意に検出されています。このことを皆さんはどうお考えになりますか。(了) (東京都市大学非常勤講師)

楽しかったコスタリカの東方見聞録 (その4)

井出 今朝二

5 日目はホテルが変わるのでスーツケースを持って専用バスで移動する。ガイドは日系28歳の小林健さん。なかなかイケメンの好青年。パン・アメリカン・ハイウェイと呼ばれる道路を走るが、日本でいう高速道路ではない。南北アメリカ大陸を結ぶ道路であり、北はアラスカからメキシコ・中米を抜け、アルゼンチンに至る。この道路に沿って鉄道が通っていて、その昔輸出品であるタバコ・バナナ・コーヒーをヨーロッパまで運ぶため大西洋側のプエルトリモンまで建設された。走っている乗用車は日本製のトヨタ・日産・ホンダが多くて目立つのに、トラックは米国のコンボイのようなゴツイ大型車両ばかりなのは不思議だ。

北部のカララ国立公園に到着するとタルコレス川でボート遊覧する。水生生物や野鳥が生息する動植物の宝庫で62種の鳥とイグアナ、ワニなどがいる。河口に近く粘土質を含むのか水が濁っていて流れず、潮の干満で海水が入ってくる汽水域。両岸にマングローブ林が広がりその奥は牛が放牧され草を食む景色はとってものどか。小林健さんが「あれはタカ目のミサゴだよ」と教えてくれた大きな鳥。水面の上空を飛び回り、ホバリングしながら獲物を見つけると急降下して魚を捕らえるこの鳥の英語名は Osprey=オスプレイ、悪名高いあの米軍用機はこれから命名したらしい。

今夜宿泊するモンテベルデのカントリーロッジに向かう道路は未舗装で凹凸が激しく土埃が舞う。「観光地の道路なのになぜ舗装しないのか？」と尋ねると、「道路がよくなると大勢の人が押し寄せ、貴重な自然が壊されてしまう恐れがあるから」と説明を受ける。自然保護と牧畜と観光は両立が難しいことを教えられた。

6 日目はモンテベルデ自然保護区を見学する。クエーカー教徒がこの地に理想郷を見出し、土地を買って住み着いた。彼らは所有地の三分之一を開発せず保護することを決めが、これが今のモンテベルデ自然保護区の基礎となった。スペイン語でモンテベルデとは「Monte=山 Verde=緑の」を意味する。



熱帯雨林、熱帯雲霧林、熱帯乾燥林、熱帯林がコスタリカにはあるが、ここは神秘的な熱帯雲霧林。空中湿度が高いため、40メートル以上の高い木の幹に蘭、アナナス類、コケ類、シダ植物などの多種多様な植物がぎっしりと着生している。ヤドリギのように宿主から栄養を吸い上げるのではなく、根は樹木にしがみつっだけで空気中の水分と光合成により自活している。だから植物の密度は立体的でものすごく高い。乾季と雨季はあるが四季がないため、この樹木には年輪がないようだ。ハチドリを見学できるよう人工的に砂糖水を供給する餌場があり、体長 10 cm ほどのきれいな鳥がブーンという羽音とともに高速に飛び回り、時には止まって飲んでいる。ゴンドラに乗り雲霧林の樹冠を眺めたり、つり橋をスカイウォークし、昆虫や珍しい植物を見つけるのは嬉しい。高い展望台から見渡すと遙か向うに、標高 1633 m の円錐形の優美な姿を見せるアレナル火山が眺望できた。

サン・ホセに戻る途中でサルチー村のカレータ（牛車）工房に寄る。19 世紀中頃に中央の溪谷から太平洋側のプンタレナスまでコーヒー豆を搬送するために使われていたカレータは、コスタリカの最も有名な工芸品の一つで、唯一の輸送手段であり社会的地位のシンボルでもあった。20 世紀初頭に塗装や装飾を施す習慣が始まるが、トラックや電車の普及により殆どのカレータは廃れてしまった。現在ではカラフルで装飾的な工芸品となり、ミニチュアも含め様々な物が作られ販売されている。

ガイドさんから聞いたコスタリカの面白い習慣

- ① 生まれた赤ちゃんの両耳に、一週間以内にピアスを着ける。
- ② 自分の子どもの靴を家にぶら下げておく。
- ③ 復活祭の一週間は旅行をしてはならず、家庭内で家族と過ごす。
- ④ 土葬して三年たつと骨を拾って片付ける。
- ⑤ 父親の母=祖母の意見が家庭内で一番強く重んじられる。家族を大切にしており、男女も連絡を密に取るようにしているという。

帰国途中で寄ったメキシコシティの居酒屋で、メキシコ音楽の生演奏とテキーラを頂く。異なる食べ物、気候、動植物、文化と現地の人々との交流は、驚きと感動の多い旅。人間の想像力には限りがあるので、「百聞は一見に如かず」であった。旺盛な好奇心と体力の衰えがなければ、いつか再び旅に出たい。（了）

（前生かそう憲法！今こそ九条を！世田谷の会事務局長）

【本棚】

「天、共に在り アフガニスタン三十年の闘い」中村哲著 NHK出版（2013）

昨年12月はじめにアフガニスタンで何者かに銃撃され、命を落とされた中村哲さんの思いを知りたくて、本書を読ませていただいた。図書館で借りようと申し出たが、予約が多いと聞いてやむなく購入したのだが、読んでいるうちに、中身の重さから、繰り返し読むことになろうと思い、買って良かった。

中村氏がパキスタン・アフガニスタンにペシャワール会の医師として赴任したのが1984年、37歳の若さだった。最初の仕事はハンセン病の治療。ところが1979年から始まったソ連の侵攻とその後の内乱と政情不安で多くの難民が発生した。その治療・看護に忙殺される中、難民キャンプの衛生を確保するためには清潔な飲料水が重要であることを知り、1000本を超える井戸を掘ることに注力する。ところが、少雪、豪雨といった気候変動が井戸を枯渇させ、沙漠化をもたらし、ひき続く内戦が帰農を妨げていることから、2003年に大規模な灌漑用水路の建設に着手する。医師である氏が自ら重機を操縦して河道工事に取り組む写真は、多くの人が目にしたことと思う。2001年の米同時多発テロを契機に、今度は米・英のタリバン掃討作戦が本格化し、無政府状態の戦乱が激化する。その中で日本人スタッフと現地の人々の用水路建設工事は営々と続けられた。当然外国人である氏らは常に危険と隣り合わせの状態にあった。

アフガニスタンでの戦乱は度々メディアでも取り上げられ、テロ特措法の問題で多少の知識はあったが、その中で中村氏ら日本人医師たちが、本当の意味での「人道支援」に懸命の努力を続けていたことを、寡聞にして知らなかったことを恥ずかしく思う。本書の末尾には、次のような記述がある。

「私たち PMS（Peace Medical Service）の安全保障は、地域住民との信頼関係である。こちらが本当の友人だと認識されれば、地元住民が保護を惜しまない。・・・（信頼は）、武力以上に強固な安全を提供してくれ、人々を動かすことができる。」（事務局 福島和夫）



【春の句】

山形 三郎

2月は、4日の立春から俳句の世界では「春」となる。しかし、実景は冬が支配しているので、この期は冬と春の句が混じりあう傾向があり、季語を明確にする必要がある。

「風やみて日のやさしさよ猫やなぎ」	秋桜子
「立春の言葉を溜めて上野駅」	ムツオ
「立春にはげまされたる心かな」	賢治
「如月の東京多喜二殺めけり」	三郎
「臨終の子のありがたう春みぞれ」	唳々

解説：作者は聖路加病院小児科の医師。厳しい病の子供が「ありがとう」と言ってこと切れる。人生で最もつらい景の一つ。外は春のみぞれが降っている。

「冬の朝空を見あげて雲さがす」	A
「迷い道ふと見あげれば雪の富士」	M
「ふきのとう誘われて入る寺の門」	文子
「早春賦うたう季節のめぐり来し」	文子

【当面の行動予定】

3/6（金）～3/9（月）戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会呼びかけの第6回
区内駅頭一斉宣伝行動。

3/14（土）九条の会・まつざわ主催学習会 10:00～ 12:00 桜上水南地区会館
森孝博弁護士 「憲法に書き込まれようとしている「自衛隊」とは？～その実態から九条改憲案（自衛隊明記）のねらいを読み解く」。

3/15（日）戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会区民集会（10:00～） 区役
所中庭。その後三軒茶屋までパレード

5/3（日）2020 平和といのちと人権を！5.3 憲法集会 11:00 開始 有明防災公園

5/15（金）生かそう憲法！今こそ九条を！世田谷の会総会 18:00 開始 世田谷区民
会館集会室 記念講演 同志社大学大学院教授 浜矩子さん。

【編集後記】

- ☆ 2月20日、戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会主催の学習会に、参議院議員で「沖縄の風」所属の伊波洋一さんが来られ、沖縄の皆さんのたたかひの歴史と、辺野古ほか先島諸島で何が進められているのか、狙いは何かなど、現状をつぶさに語っていただきました。学習会には約45名の方が参加されました。この間、消費増税による生活苦や景気の悪化、安倍首相を筆頭とする政治資金規制法、公選法違反疑惑やIR疑惑、コロナウイルス肺炎への対応の遅れなどが次々と明らかになり、政権が抱える問題点は山積みです。それでも、平和と人権に関わる課題で、沖縄で粘り強い闘いが続けられていることを抜きに語ることはできません。普天間飛行場即時返還、辺野古新基地建設反対を求め、沖縄県民と固く連帯して運動を強めて行きましょう。
- ☆ 1月から2月にかけて、羽田空港離発着便の都心を通る新ルートへのテスト飛行が行われました。世田谷の真上を通ることはありませんでしたが、大きな旅客機が低空で飛ぶのを見かけた方は少なくないと思います。ルートが上空にあたる大田区や品川区では事故や落下物を危惧する声が多数上がっていると聞きます。日米地位協定・横田空域の見直しは避けて通れません。交流会でも指摘されたことですが、世田谷でも議論する機会を設けていきたいと思います。
- ☆ この冬、夏の南半球の豪州では、乾燥続きのため山火事が全土で治まらないという話題に続いて、南極では18.3℃あるいは20℃を超える過去最高の気温が記録されたといわれています。地球環境問題も喫緊の課題となって来ました。
- ☆ 本号では、とくに若年層の置かれている状況と、若い方々への働きかけ方、支え方でご意見を寄稿していただきました。ご感想をお寄せいただければ幸いです。
- ☆ 前号でお願いした寄金が、100名近くの方から寄せられました。およそ半年分の事業継続が可能になりました。この場を借りて厚くお礼申し上げますとともに、会への強い激励と受け止め、引き続き力を尽くしてまいりたいと思っております。ご注文やご意見などありましたら、ご遠慮なくお寄せくださいますようお願いいたします。

